東京都港区虎ノ門4丁目3番20号

FWD富士生命保険株式会社

代表取締役社長兼CEO 友野 紀夫

# 平成29年度(平成30年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	<del>金</del> 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	46,858	保険契約準備金	693,961
預 貯 金	46,858	支 払 備 金	3,361
有 価 証 券	630,347	責任準備金	690,151
国	380,639	契 約 者 配 当 準 備 金	448
地 方 債	2,400	代 理 店 借	6,185
社 債	35,448	再 保 険 借	4,175
株 式	21,105	その他負債	9,291
外 国 証 券	190,754	未 払 法 人 税 等	33
貸 付 金	15,215	未 払 金	920
保 険 約 款 貸 付	15,201	未 払 費 用	3,435
一 般 貸 付	14	預 り 金	434
有 形 固 定 資 産	1,268	金融派生商品	207
建物	521	金融商品等受入担保金	2,520
その他の有形固定資産	747	資 産 除 去 債 務	319
無形固定資産	3,501	仮 受 金	1,420
ソフトウェア	1,678	退職給付引当金	64
その他の無形固定資産	1,823	役員退職慰労引当金	56
代 理 店 貸	8	特別法上の準備金	1,173
再 保 険 貸	22,028	価格変動準備金	1,173
その他資産	18,315	繰延税 金負債	1,516
未 収 金	12,300	負債の部合計	716,424
前 払 費 用	530	(純資産の部)	
未 収 収 益	1,998	資 本 金	33,750
預 託 金	1,210	資本 剰余金	23,750
金融派生商品	2,271	資本準備金	23,750
仮 払 金	2	利益剰余金	<b>△40,334</b>
その他の資産	0	その他利益剰余金	△40,334
貸倒引当金	△44	繰 越 利 益 剰 余 金	△40,334
		株主資本合計	17,165
		その他有価証券評価差額金	3,908
		評価・換算差額等合計	3,908
		純資産の部合計	21,074
資産の部合計	737,499	負債及び純資産の部合計	737,499

#### (貸借対照表の注記)

- 1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。
  - (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。
  - (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券)については移動平均法 による償却原価法(定額法)によっております。
  - (3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2 第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
  - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は 移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によ っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は80,633百万円、時価は100,419百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下のとおりです。
  - (1)5年ごと利差配当商品区分(ただし、一部保険種類・保険契約を除く)
  - (2)無配当商品区分
  - (3) 医療・がん商品区分
- 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - ・ 有形固定資産 (リース資産を除く) は、定額法により行っております。
  - ・ 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法により行っております。
- 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

・ 数理計算上の差異の処理年数 10年

・ 過去勤務費用の処理年数 10年

- 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度未要支給額を計上しております。
- 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 10. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外 賃建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っており ます。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており ます。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明 らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
  - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
  - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- 14. 当社は平成30年2月27日にGC品川特定目的会社(設立日 平成30年1月31日)へ優先出資を行い、当年度より子会社としました。なお、当子会社は、東京都において賃貸等不動産を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の子会社の貸借対照表価額は19,196百万円、時価は19,400百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額であります。また、賃貸等不動産の子会社の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。
- 15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および 保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確 保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。

この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。

また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っております。デリバティブについては、為替予約は外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリス

クを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、 損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク(VaR:予想最大損失額)による計量化手法を用いて定量的にリ スク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	46,858	46,858	_
(2)有価証券	609,856	672,555	62,699
満期保有目的の債券	359,690	402,603	42,913
責任準備金対応債券	80,633	100,419	19,786
その他有価証券	169,532	169,532	_
(3)貸付金	15,215	15,215	_
保険約款貸付	15,201	15,201	_
一般貸付	14	14	_
(4)金融派生商品	2,064	2,064	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	77	77	_
ヘッジ会計が適用されているもの	1,986	1,986	_

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

#### (1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券

情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、20,490百万円(うち子会社株式20,400百万円)であります。

#### (3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当 該帳簿価額によっております。

### (4) 金融派生商品

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。クレジット・デフォルト・スワップの時価については、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

- 16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、75,569百万円であります。
- 17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
- 18. 有形固定資産の減価償却累計額は313百万円であります。
- 19. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円であります。
- 20. 繰延税金資産の総額は、12,421百万円、繰延税金負債の総額は、1,565百万円であります。繰延税金資産のうち 評価性引当額として控除した額は、12,371百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠 損金8,177百万円、保険契約準備金1,891百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額452百万円、 保険料の税務調整額367百万円であります。

繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,516百万円であります。当年度における法定実 効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、 評価性引当額△26.34%であります。

- 21. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。
- 22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高465百万円当期契約者配当金支払額271百万円利息による増加等0百万円契約者配当準備金繰入額254百万円当期末現在高448百万円

- 23. 担保に供されている資産の額は、再保険貸6,243百万円であります。
- 24. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する 支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は194百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険 を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は22,595百万円であります。
- 25. 1株当たりの純資産額は18,325円58銭であります。
- 26. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備 金136,744百万円を含んでおります。
- 27. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度未残高は21,595百万円であります。
- 28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 969百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

## 29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## (2) 確定給付制度

#### ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,532百万円
勤務費用	137百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△78百万円
退職給付の支払額	△34百万円
その他	330百万円
期末における退職給付債務	1,905百万円

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,245百万円
期待運用収益	37百万円
数理計算上の差異の当期発生額	96百万円
事業主からの拠出額	183百万円
退職給付の支払額	△34百万円
その他	269百万円
期末における年金資産	1,798百万円

## ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,905百万円
年金資産	△1,798百万円
	107百万円
未認識数理計算上の差異	398百万円
未認識過去勤務費用	△440百万円
退職給付引当金	64百万円

## ④退職給付に関連する損益

勤務費用	137百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△37百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	57百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	149百万円

#### ⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	53.8%
株式	30.5%
現金及び預金	5.3%
その他	10.4%
合計	100.0%

## ⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率 1.00% 長期期待運用収益率 2.50%

## (3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、74百万円であります。

30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 平成29年4月 1日から

# 平成30年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

I		(単位:日万片
科	目	金額
経常収益		246,771
保険料等収入		225,737
保険料		161,767
再保険収入		63,970
資産運用収益		10,871
利息及び配当金等収入		10,377
有価証券利息・	配当金	9,880
貸付金利息		422
その他利息配当	金	73
有価証券売却益		82
有価証券償還益		306
為替差益		103
その他運用収益		1
その他経常収益		10,162
年金特約取扱受入金		8,859
保険金据置受入金		-
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1,175
その他の経常収益		126
経常費用		255,358
保険金等支払金		114,435
保険金		15,454
年金		1,669
給付金		8,690
解約返戻金		15,425
その他返戻金		885
再保険料		72,310
責任準備金等繰入額		94,046
支払備金繰入額		412
責任準備金繰入額		93,634
契約者配当金積立利息繰	入額	0
資産運用費用		885
支払利息		4
有価証券売却損		58
有価証券償還損		22
金融派生商品費用		758
貸倒引当金繰入額		42
その他運用費用		0
事業費		_
		43,564
その他経常資用		2,425
保険金据置支払金		1,037
税金		663
減価償却費		681
退職給付引当金繰入額		38
その他の経常費用		3
経常損失		8,587
特別利益		0
固定資産等処分益		0
特別損失		215
固定資産等処分損		0
特別法上の準備金繰入額		215
価格変動準備金繰入額	<u> </u>	215
契約者配当準備金繰入額		254
税引前当期純損失		9,056
法人税及び住民税		32
法人税等合計		32
当期純損失		9,089

#### (損益計算書の注記)

- 1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券82百万円であります。
- 2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 58 百万円であります。
- 3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は81百万円、責任準備金繰入額の計算上、 差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は18,710百万円であります。
- 4. 金融派生商品費用には、評価益104百万円が含まれております。
- 5. 1 株当たりの当期純損失は、10,121 円 23 銭であります。
- 6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増 加額 45,249 百万円を含んでおります。
- 7. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少 額 47,354 百万円を含んでおります。
- 8. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりです。

会社及び法人主要株主等 (単位:百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の親会 社	FWD グループ・リミ テッド	(被所有) 間接 100%	グループ内 投資	債券の購入 (注1)	12,425	有価証券	10,797
親会社	FWD グループ・ファ イナンシャル・サー ビシーズ・プライベ ート・リミテッド	(被所有) 直接 100%	当社への出資	第三者割当 による新株 発行 (注2)	15,000	ı	_

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注2) 第三者割当により、一株につき50,000円にて30万株の新株を発行しております。

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	GC 品川特定 目的会社	なし	当社からの 出資、及び 役員の兼任	優先出資 証券の取得	20,400	有価証券	20,400

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。